

令和5年度府中市交通安全対策審議会会議録（要旨）

- 日時 令和6年2月1日（木）午後2時59分から午後3時45分
- 会場 中央文化センター3階 第2講堂
- 出席者 委員 からさわ委員、坂本委員、山本委員、渡辺（し）委員、松村委員、中原委員、橋本委員、出戸委員、増渕委員、松本委員、川辺委員、戸塚委員、渡辺（た）委員、清水委員、須永委員、栗原委員、志水委員、菅原委員、古賀委員、以上19名
事務局 古田地域安全対策課長、有村地域安全対策課安全係長、磯部地域安全対策課主査、以上3名
- 欠席者 委員 高野委員、荒井委員、西尾委員、浅野委員、以上4名

■傍聴者 なし

■次第

- 1 委嘱状の伝達
- 2 事務局紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 議題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 府中市の交通事故情勢（府中警察署）
 - (3) 府中市の交通安全への取組について（府中市）
 - (4) その他

■配付資料

- 資料1 令和3年度府中市交通安全対策審議会名簿
- 資料2 府中市交通安全対策審議会条例
- 資料3-1 府中市交通安全対策審議会の公開等について
- 資料3-2 府中市交通安全対策審議会の傍聴について
- 資料4 府中市の交通事故情勢（府中警察署）
- 資料5 府中市の交通安全への取組について（府中市）
- 資料6 府中市交通安全計画（写し）

■会議録（要旨）

【事務局】

定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので、始めさせていただきますと思います。

本日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、令和5年度府中市交通安全対策審議会を開催させていただきます。

本来であれば、本審議会の会長に司会進行をお願いするところではございますが、改選後初めての審議会となりますので、新会長が選出されるまでの間、事務局で議事進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、事務局よりお願いがございます。会議録の作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音させていただいておりますことをご了承くださいますようお願いいたします。

（委員の出席状況確認）

（配付資料確認）

次第の1「委嘱状の伝達」でございますが、本来ならば委員の皆さま、お一人お一人にお渡しするところでございますが、時間の関係もございまして、皆さまの前に委嘱状を置かせていただいております。これをもって委嘱状の伝達に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

任期につきましては、本日2月1日より令和8年1月31日までの2年間としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、改選後初めての開催となりますので、大変恐縮ではございますが、名簿順に各委員から簡単に自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

（次第2「事務局紹介」）

続きまして、次第の3「会長・副会長の選出」でございますが、資料2をご覧ください。「府中市交通安全対策審議会条例」第6条第2項で

は、「会長及び副会長は、委員の互選による。」としておりますが、委員の皆さま、いかがいたしましょうか。

【委員】

初めての方が多中、決めるのは大変難しいと思いますので、事務局の考えをお聞かせください。

【事務局】

ただ今、会長並びに副会長について事務局での考えはありますかというご発言をいただきました。

他に皆さまからご意見等はございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、事務局といたしましては、会長には、府中交通安全協会の会長として、日頃より市内の交通安全に貢献しておられます松本委員に。副会長には、自治会連合会の会長として、市内の方々の様々な状況を熟知しておられる、志水委員にお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声)

それでは、松本委員に会長を、志水委員に副会長をお願いしたいと思います。会長、副会長の席を変更させていただきますので、しばらくお待ちいただければと思います。

(会長、副会長席へ移動)

それでは、会長、副会長に就任いたしました松本会長、志水副会長から、それぞれご挨拶をいただきたいと思ひます、

(会長、副会長就任挨拶)

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、松本会長にお願いしたいと思えます。松本会長よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは、議事に進みたいと思えます。

まず初めに、議題（1）「会議の公開について」事務局より説明をお願ひします。

【事務局】

（資料2、資料3-1、資料3-2に沿って説明）

【会長】

ありがとうございました。会議の公開について説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、今後の会議につきましては、事務局から説明があった内容で進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き、議題（2）「府中市の交通事故情勢」について、府中警察署から説明をお願ひします。

【委員】

お手元の資料4に基づいてご説明いたします。

はじめに、府中市の過去5年間の交通事故発生状況についてですが、令和元年から令和5年までの交通事故発生数の推移となります。発生件数については、令和2年から増加減少を交互に繰り返しているような状況で、例年大きな差はなく300件前後で推移しております。

また、交通事故による死者数は、平成29年の4件をピークに、令和元年は年間を通じて死亡事故ゼロを記録していますが、翌年から各年発生しており、昨年は3件の交通死亡事故が発生しています。なお、交通死亡事故の概要については、後ほどご説明いたします。

次に、都内の交通事故発生状況についてですが、令和3年から増加傾向にあり、死者数については、令和4年は統計を取り始めてから戦後最

少となる132名を記録しましたが、令和5年は136名で3年振りに増加に転じています。

なお、全国的に見ましても交通事故による死者数は8年振りに増加しており、この結果の背景には新型コロナウイルスが五類に移行し、社会生活が通常に戻ってきたことが一因ではないかと見られているところがございます。

続いて、昨年の府中市内の交通事故発生状況についてご説明します。事故発生件数が290件、昨年同期比+1件、死者数が3名、昨年同期比+1名、重傷者数が13名、昨年同期比+3名、軽傷者数が318名、昨年同期比-20名となっております。また、資料には記載がありませんが、交通事故の一番多い時間帯については午後4時から午後6時の間で、51件の発生があり55名の方が負傷しています。次いで、午前8時から午前10時の間が43件で、負傷者数は46名となっております。なお、都内における交通死亡事故が一番多い時間帯については、午後4時から午後6時の間で19名の方がお亡くなりになっています。

次に、昨年発生した交通人身事故発生件数290件に対する当事者別の事故関与率について、関与率が低い順から、子どもの事故件数が15件で関与率が5.2%、二輪車の事故件数が47件で関与率が16.2%、貨物車の事故件数が94件で関与率が32.4%、高齢者の事故件数が106件で関与率が36.6%、自転車の事故件数が114件で関与率が39.3%となっております。自転車が関与している割合は昨年同様一番高く、また発生件数についても昨年同様一番多くなっていますが、前年と比較すると、発生件数が-21件、関与率は7.4%減少するなど一定の改善点も見られました。一方、貨物車が関与する事故については前年と比較して9.2%増加、32.4%まで上昇しており、この数値は都内全警察署の中でワースト7位に位置しており、本年の大きな課題となっております。

府中警察署としては、人身事故多発路線を中心に注意喚起看板を設置するとともに、地元企業に対する交通安全講話、各種媒体を活用した交通安全情報をタイムリーに発信するなどにより、貨物車関与事故の抑止に努めてまいります。

次に、府中市における死亡事故の概要についてご説明いたします。府中市では昨年3件の交通死亡事故が発生しております。まず1件目は、自転車と普通乗用車の衝突事故となります。発生状況は、自転車が交差

点を赤信号を無視して進行中、右側から直進進行中の乗用車と衝突した事故となります。2件目は、軽貨物車と歩行者の衝突事故となります。発生状況は、午前3時の暗い時間帯に歩行者が道路上を横断、若しくは歩行中、同道路上を走行してきた軽貨物車と衝突した事故となります。3件目は、普通乗用車と歩行者の衝突事故となります。発生状況は、何らかの理由により歩行者が路上に座り込むような状態になっていたところ、乗用車がこれに気付かず同人を轢過した事故となります。以上が、府中市における死亡事故の概要となります。

最後に、資料のチラシを添付していますが、高齢者が道路を横断中の事故が多発しています。先ほどもご説明しましたように、府中市内においても高齢者が早朝の暗い時間帯に道路を横断、若しくは歩行中の交通死亡事故が発生していますが、都内で発生した高齢者の交通死亡事故の約5割が道路横断中の事故となります。また、高齢者が巻き込まれる交通事故の多くが、自宅から半径500メートル以内の身近なところで発生しているという特性があります。

昨年は、府中市地域安全対策課の皆さまには、高齢者交通安全教室を精力的に主催していただいたところですが、そういった機会を捉えて、資料に記載してあります、反射材の有効性や高齢者の交通事故の多くが、自宅近くの身近な慣れた場所で発生していることなどをしっかりと伝え、高齢者の交通事故の抑止に努めてまいりたいと考えております。

以上が、府中市の交通事故情勢についての説明となりますが、当署といたしましては、本年も府中市内から悲惨な交通事故をなくすため、府中交通安全協会及び関係機関と連携し、各種対策を推進してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【会長】

ありがとうございました。何か質問等ございますでしょうか。

(発言なし)

特にないようですので、次に議題(3)「府中市の交通安全への取組について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。令和5年度に地域安全対策課で実施しております交通安全啓発事業を中心にご紹介いたします。

2ページをご覧ください。こちらは毎年実施しております交通安全コンクールの受賞者や、交通安全に取り組まれた方及び団体を交通安全功労者として表彰しております交通安全表彰式です。令和5年度は前年度に実施したポスターコンクールの受賞者26名、交通安全功労者及び団体の9名に対して、4月8日に市役所で開催しました。なお、令和5年度に実施した標語コンクールにつきましては、本年4月に表彰式を行う予定です。

次に3ページをご覧ください。市内の中学生を対象としてスケアードストレイトを実施いたしました。初めて耳にする方もいらっしゃるかもしれませんが、「恐怖を直視させる」という意味になります。写真にもあるようにスタントマンに交通事故を実演いただき直視することで、事故の危険性の認識や交通ルール、マナーの重要性を認識させ、自転車などの安全利用を図ることを目的としています。毎年3校～4校を対象とし、中学校在学中に1度は体験できるように実施しています。今年度は、第一中学校、第二中学校、第十中学校で実施し、延べ1655名の生徒が参加しました。また今年度は、秋の全国交通安全運動期間中に、けやき並木通りでも実施し、市の広報紙やPTA連合会を通じて周知したところ、児童生徒や保護者のほか、買い物などでお越しの多くの方に見ていただきました。

次に4ページをご覧ください。幼児交通安全教室についてご紹介いたします。小学生になると一人で登校したり、外を出歩くことも増えてくるため、その前の段階で交通ルールを身につけていただくことを目的としています。3歳から5歳児を対象としており、交通安全紙芝居の読み聞かせや、警察官による安全講話、模擬信号を使った歩行訓練などを行っています。

次に5ページをご覧ください。春、秋の全国交通安全運動にあわせて、多摩川かぜのみちマナーアップキャンペーンを実施しています。多摩川かぜのみちは、過去に、自転車と歩行者の重大事故が発生しており、現在も、通行ルールを守っていただきながらも、散歩をされる方、ランニングをされる方、ロードバイク等で走る方が混在しているため、年に2回、自転車利用者に対して歩行者優先等の注意喚起とヘルメット着

用の啓発を行っております。

次に6ページをご覧ください。これまでご紹介した啓発イベント以外にも、12月のTOKYO交通安全キャンペーン、わがまち府中・サイクルキャンペーン、今年度は中止となりましたが小学生・高齢者自転車競技大会などを実施しながら、交通安全意識の醸成を図っております。なお、これまでご紹介いたしました事業につきましては、府中警察署や府中交通安全協会にもご協力いただきながら実施しております。

次に7ページをご覧ください。令和5年4月の道路交通法改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、市民のヘルメット着用の普及促進を図ることを目的として、申請いただいた市民へ市内の協力事業店でヘルメットを購入する際に利用できる2,000円分の助成券を交付する事業を実施いたしました。なお、本事業は令和6年度も継続し、本日2月1日から申請受付を開始したところです。

次に8ページをご覧ください。その他の交通安全への取組をご紹介いたします。市民の方々より危険箇所についてご連絡いただくことがあります。その場合は現地を調査したうえで、都市整備部道路課が行うカーブミラー、ガードレール、狭さく、ハンプ等の物理的な対策が困難な場合には、注意を促す立て看板を設置しています。また、毎年小学校の新一年生に対しては黄色い帽子を作成し配布しております。なお、先ほどまでにご紹介した啓発事業などでは、反射材等、実際に交通安全への効果があるものを中心にグッズを作成し、配布しております。

次に9ページをご覧ください。地域安全対策課で行う市道における交通事故防止交通安全対策として、交通量の多い場所や学校周辺の危険箇所にカラー舗装、区画線や路側帯のカラー舗装などの路面標示を行っております。また自転車の車道通行を促すための自転車ナビマークを、市内各駅に向かう道路を中心に整備を行っているところです。また、過去に舗装を行った場所については劣化状況により、再度塗り直しを行うなど適正な維持管理に努めています。

最後になります。10ページをご覧ください。地域安全対策課で実施しているその他の業務につきましても、この場をお借りして紹介させていただきます。交通安全対策とあわせて、いわゆる「ちょこっと共済」と呼ばれる交通災害共済の運営に関わる事務や、特殊詐欺や商店街などへの防犯カメラ設置補助を含めた防犯対策、放置自転車対策、自転

車駐車場の管理運営などを行っております。

以上で、府中市が実施している交通安全啓発事業等の取組についての紹介を終わります。

【会長】

事務局から、府中市が実施している交通安全啓発事業の取組についての説明がありました。

ただいまの説明で何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

自転車のヘルメットが努力義務ということで助成が始まったと思いますが、なぜ2,000円なのか気になったのと、ヘルメットの相場が大体どのくらいなのか。不勉強で申し訳ありませんが教えていただければと思うので、よろしく願いいたします。

【会長】

事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】

まず1点目の助成金額についてでございますが、本事業においては東京都がヘルメット助成を行う自治体に対して補助金を交付しております。都の基準がヘルメット1個あたり、1/2以内で1,000円までとなっておりますので、2,000円という金額を設定しております。

2点目のヘルメットの金額でございますが、言葉は綺麗ではございませんがピンからキリであろうかと思えます。安いもので2,000円台、高いものは1万円を超えるなど、幅広いと認識しております。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

今年度（実際は来年度）も引き続き実施されるとのことですが、昨年度（実際は今年度）は何名の利用があったのか教えてください。

【事務局】

今年度につきましては、昨年7月24日から申請受付を開始し、昨日の1月31日までを期間として申請を受けたところでございます。件数につきましては1万2,000件を超える申請がございました。

【会長】

よろしいでしょうか。他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

多摩川かぜのみちでの事故はどのくらいあるのかなと思ったのですが。あと、大半は自転車と自転車、自転車と歩行者の事故になると思うのですが、ヘルメット着用を促しても歩行者はヘルメットを被っていませんので、歩行者の方が被害が大きいと思うのですが、この辺りは解決策とかありますでしょうか。

【会長】

事務局ご説明できますでしょうか。

では、府中署からお願いいたします。

【委員】

多摩川かぜのみちだけの事故件数というのは、すぐには出ませんが、交通事故に遭った方が数日後に死亡する事故が発生して以降、府中市と共同でキャンペーンに取り組み、現在では一桁台に減少していると把握しております。同キャンペーンを実施している中で、どのくらいの方がヘルメットを着用しているかを見ていたところ、着用率は50%を超えており、広報啓発の効果が表れていると感じているところです。

【会長】

よろしいでしょうか。他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

2点質問がありまして、幼児交通安全教室の実施施設ですが、幼稚園や保育園を回って行われているのか、どのような施設でやっているのかというのを教えていただきたいのと、府中駅前のけやき並木での自

転車と歩行者との接触が危ないとの要望をいただくのですが、実際にけやき並木での事故防止対策として府中市が取り組まれていることを紹介していただければと思います。以上2点です。

【会長】

事務局、ご説明いただけますか。

【事務局】

それでは、まず幼児交通安全教室で、具体的にどういう施設で実施しているかというご質問ですが、こちらにつきましては市内の私立、公立幼稚園、保育園等にあらかじめ事業をお知らせし、ご希望を受けて実施しておりまして、日程を調整しながら年間50～60施設くらい、資料ではコロナの時期もありますので30～40となっておりますが、警察と市と連携して、子どもたちに交通安全の大切さについての講演などを実施しております。

2点目の府中駅前のけやき並木歩道における交通安全でございますが、確かに委員からお話がありましたとおり、本市でも自転車と歩行者が交差して危ないといった声をいただいております。具体的にどのような対応をしているかというところでございますが、例年、春と秋の交通安全運動の機会を捉え、府中署や交通安全協会と様々な事業を実施している訳ですが、先程ご紹介させていただきました資料の6ページにありますTOKYO交通安全キャンペーンや、わがまち府中・サイクルキャンペーンを、けやき並木の商業施設前で実施し、利用者の皆さまにチラシや啓発物品を配布するなど、交通安全の啓発に努めております。

この他にも、けやき並木の東側、商業施設がある方の歩道は広くなっており、市の歩道と民地と分かれているところですが、商業施設にもご協力をいただいて、可能な範囲の中で「自転車は押して歩いてください」といった表示を置いていただいたりするなど、民間にもご協力いただいております。

【会長】

ありがとうございます。他にご質問はありますでしょうか。

【委員】

私の方からは、路面標示に関して市民の方からの相談の中で、ここに「止まれ」の表示を付けて欲しいなどの依頼が多々ございます。設置出来る、出来ないという判断をされるにあたって、どのような基準でカラー舗装や路面標示を付ける、付けないの判断をなされるのか教えてください。

【会長】

事務局、ご説明をお願いします。

【事務局】

これは非常に幅広い形となりますが、そもそも本市が管轄して対応するのは市道を対象としております。その中で路面標示といっても、規制に掛かる部分と、注意喚起という部分に分かれます。規制に掛かる部分、例えば停止線が見えなくなってきたとかについては、警察署にお伝えをして対応していただいている状況がございます。

市の方につきましては、自転車ナビマークを例でお話させていただきましたと、自転車は車道の左端を走るというルールがございますので、マークを設置することによって誘導、意識付けを目的として実施しておりますが、設置にあたっては鉄道駅に向かう交通量の少ない路線を選定して、過去に3年間、重点的に設置した状況がございます。

その他にも、交通環境の状況や、地域住民の方のお声とかをいただいて、私たちの方で現場を実際に見て、判断をして、我々で出来るところは対策を取らせていただいています。難しいところがあれば、別の対策がないのか検討した上で判断している状況でございます。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

他にご質問とかありますでしょうか。

(発言なし)

ないようですので、続きまして議題（４）「その他」となりますが、委員の皆さまから何かございますか。

（発言なし）

特にないようですので、事務局からは何かありますか。

【事務局】

事務局から２点ございます。１点目は次回の審議会についてのご案内でございます。今年度の開催は本日の１回のみを予定しており、次年度につきましては、来年１月から２月頃の開催予定でございますのでご承知おきください。また、開催日につきましては書面でお知らせいたします。

次回の審議会における審議内容でございますが、本市では昨年３月に、令和５年度から令和１２年度までを計画期間とする「府中市交通安全計画」を、資料６のとおり策定いたしました。策定にあたりましては、市長から本審議会への諮問を受け、委員の皆さまのご意見をいただきながら、５回の会議を重ねて策定したものでございます。この計画では、本審議会において進捗状況を報告し、評価検証することで次年度の施策展開に活かすこととしていることから、そのあたりをご審議いただく予定でございますのでご承知おきください。

２点目は委員報酬に関してでございます。開催通知をお送りした際に、委任状、個人番号の提供書のご提出をお願いさせていただきましたが、ご提出がまだの方がいらっしゃれば、終了後に事務局までご提出をお願いいたします。連絡は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。今の事務局からの説明について、何かご質問ございますか。

（発言なし）

特にないようですので、以上で令和５年度交通安全対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会)